

# 市長が行く

No.142

茂原市長 田中豊彦



## 医師の働き方改革について

千葉県は9の医療圏に分かれています。ここ茂原市は、医療においては、縦長の山武長生夷隅地域に属します。縦長になった理由は、東千葉メデイカルセンターを開設する際に、ベッド数の調整をするために、医療圏の変更を行い、夷隅長生医療圏に山武を加え、山武長生夷隅医療圏に組み替えた記憶があります。がしかし、今では、山武の患者さんが夷隅の病院に行くことはまず考えられなく、また逆のことも言えるのですが、このような医療圏の見直しなども視野に入れ、山武長生夷隅地域では、たびたび医療会議を開催し、この地域におけるさまざまな問題を話し合ってきました。最近では、8月30日19時から、ウェブで執り行われました。

今回の大きなテーマとして取り上げられたのが、「医師の働き方改革について」です。国は令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制の

適用を開始しますが、そのことにより、診療体制や医師派遣の縮小、廃止など、地域の医療提供体制への影響が考えられます。コロナ禍で、医師や医療従事者の過剰労働がかなり深刻になってきていることから、今回の見直しも必要かと思われませんが、慢性的な医師不足に悩むこの地域としては、深刻な問題です。また、かかりつけ医療機能を担う医療機関（地元の医療機関）と、紹介患者への外来を基本とする医療機関（紹介受診重点医療機関）を明確化することで、外来待ち時間の短縮や、勤務医の外来負担の軽減等を図ることを目的とする制度として、外来機能報告制度をあらためて確認しました。病床機能報告制度との連携で、紹介受診重点医療機関を選定し、主に紹介患者への外来を担う医療機関としての役割を明確化することになります。普段は、近くにホームドクターを持ち、何か問題が起きた時はそこか

らの紹介でより専門的な医療を受けられる病院を受診するというシステムを、推し進めていくということです。他にもさまざまな議論が交わされましたが、今回の会議を終えて、私が気になっていることは、令和6年4月から医師の働き方改革により、今二次待機医療にご協力いただいている医師の獲得がかなり厳しくなるのではないかと感じています。時間外労働の過酷なことは承知しているつもりですが、待たなしの医療を担う救急体制が、それによつて崩れてしまうのではないかと感じています。今度さえ医療過疎のこの地域に、新たな方法で医療従事者を見つけてくることは困難な状況であるからです。

今後さまざまな議論が交わされていくことと思います。国には地方の医療の現状をもっと理解した上での医療改革をしていただきたいものです。